

児童扶養手当・特別児童扶養手当の『現況届』を忘れずに

■問い合わせ

福祉課 社会福祉係

☎75-6118

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人が、8月以降も継続して受給するには『現況届』の手続きが必要です。

該当される人には郵送で通知をします。手続きが遅れると次回の受給が遅れることがありますので、ご注意ください。

受付期間

児童扶養手当 8月1日(木)～8月22日(木)

特別児童扶養手当 8月19日(月)～8月30日(金)

受付場所 福祉課 社会福祉係

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、受給資格があっても手続きをしないと支給されません。詳しくは、福祉課社会福祉係にお尋ねください。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成されている家庭の安定と自立の促進のために支給される手当です。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）が対象です。

特別児童扶養手当

精神や身体に中度以上の障害を持つ（日常生活において、介護・支援を必要とする疾病・傷病をもつ）20歳未満の児童の父若しくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

更新手続きのお知らせ

ひとり親家庭等医療費受給資格証

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は、

平成25年8月31日(土) までです。

引き続き9月以降も助成を受けるには**更新手続き**が必要です。



受付期間 8月1日(木)～8月22日(木)

受付場所 福祉課 社会福祉係

該当される人には郵送でお知らせします。忘れずに手続きしてください。

親と子のふれあいバス旅行 参加者募集！

多久市母子寡婦福祉連合会と多久ライオンズクラブでは、親と子でゆっくりしたふれあいの時間を過ごしてもらおうと、バス旅行を計画しています。

楽しい思い出づくりに参加してみませんか？



日時 8月25日(日) 8時30分～17時(予定)

行き先 唐津市 相賀(地引網体験)

参加対象者

ひとり親家庭の子ども(中学生まで)とその保護者

参加費 無料

持ってくるもの

水筒、水着、着替え、軍手、タオルなど

申込期限 8月9日(金)

問い合わせ・申し込み 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118